

事務連絡
平成 27 年 2 月 10 日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人 全国建設業協会

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の周知について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の活動に格段のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、環境省から国土交通省を通じ、本会あてに「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（「フロン排出抑制法」）について周知依頼がございました。同法は平成 25 年 6 月に改正され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されます。

つきましては、別添の資料につきまして、必要に応じ、貴会会員企業へ周知頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【担当】事業部 森 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
--